

# 台風等に伴う暴風警報が発令されたとき

「休園」や「開園時間の変更」となる場合があります。  
メール配信やホームページをご確認ください。

<以下、「保育園のしおり」より抜粋>

## 豊川市に『暴風警報』または『暴風雪警報』が発令されたとき

警報発令中は、絶対に登園はしないでください。

尚、解除された場合は、解除された時間によって次のとおり保育等を実施します。

	解除時間	実施内容
保育	午前5時30分までに解除した時	平常通りの保育を行います
	午前5時30分以降に解除した時	解除後2時間後から保育を行います
給食	午前10時までに解除した時	保育園で給食を用意します
	午前10時以降に解除した時	自宅で食事を済ませて登園します
臨時休園	保育園の施設に被害があった時 通園路などが危険な状態にある時	

- ・ 登園後に警報が発令されたときは安全に気をつけ、できるだけ早く迎えに来ていただきます。(気象情報には、十分注意してください。)
- ・ 注意報が発令されたときも気象の変化に十分注意して、お子さんの危険防止に努めてください。

## 『特別警報』が豊川市に発令されたとき

- ・ 『暴風警報』または『暴風雪警報』の保育の実施内容の一覧と同じです。

※また、警報の発令がなくても、送迎等にご心配がある場合は、危険防止に努め、無理な登園・お迎えはお控え下さい。

光輝保育園長 山本